

重 要

令和元年10月28日

市町村・一部事務組合
容器包装リサイクル ご担当者様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

令和2年度「再商品化実施委託単価」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の再商品化業務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般ご送付した「令和2年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料につきましては、その中で記載されている標記委託単価、特定事業者責任比率及び市町村負担比率が未記入で印刷されております。

これは資料の印刷時点ではまだ数値が確定していなかったためですが、申込書類発送に間に合うタイミングで標記委託単価のみお知らせできることとなりましたので、大変恐縮ですが、この資料にて標記委託単価のご連絡とさせていただきます。

令和2年度再商品化実施委託単価は以下のとおりです。

敬具

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価(消費税・地方消費税含まず)
ガラスびん(無色)	4,300円 / トン (4.3円 / kg)
ガラスびん(茶色)	5,900円 / トン (5.9円 / kg)
ガラスびん(その他の色)	13,700円 / トン (13.7円 / kg)
PETボトル	3,200円 / トン (3.2円 / kg)
紙製容器包装	13,000円 / トン (13.0円 / kg)
プラスチック製容器包装	49,000円 / トン (49.0円 / kg)

【注意】

特定事業者責任比率及び市町村負担比率は、経済産業省の産業構造審議会での審議を経て、パブリックコメント終了後確定となりますが、本資料作成時点(10月17日)でも同審議会が開催されておらず、お知らせすることができません。同審議会が開始され、上記比率が公開された時点(暫定値)で改めてお知らせいたします。

なお、オンライン(REINS)での申込入力開始は、上記比率が公開されたのちに入力可能となるため、29日の入力開始日が遅れる可能性があります。遅れた場合は開始日を改めてオンライン(REINS)を通じてご案内させていただきます。

以上